

会 議 録		令和 5 年10月23日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府東山警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月28日（木曜日）		
時 間	午後 2 時58分から午後 4 時57分までの間（ 119分）		
場 所	京都府東山警察署 講堂		
出席者	平井会長、細野副会長、竹内委員、上田委員、高木委員、齋藤委員、村上委員、川端委員、田畑委員 計 9 人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警務課長代理、広聴係長 計 9 人		
諮 問 事 項	1 地域警察の概要について 2 薬物事案について		
会 議 内 容	<p>1 署長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議</p> <p>(1) 諮問事項説明 司会 副会長</p> <p>地域警察の概要について～地域課長</p> <p>【委員】松原交番に青パトと書かれていたが、青パトとは何のことを言うのか。</p> <p>【警察】青色防犯パトロールカーの略でボランティア活動をしてもらっている人のパトロールカーである。警察は赤色、ボランティアのパトカーは青色の回転灯を点けて警戒・パトロールをしている。</p> <p>【委員】青色パトロールカーは松原交番の近くの駐車場に止めているのか。それから、いつ走っているのか。</p> <p>【警察】ボランティアが交代で走らせている。特に当署管内のボランティアは熱心に警戒・パトロールを行っており、モチベーションや高い意識の維持にもつながるので、見掛けた場合、声掛けをしてもらいたい。</p> <p>【委員】何色の車なのか。</p> <p>【警察】当署管内のパトロールカーについては、白黒の警察車両のような柄にしてもらっているパトロールカーもある。一般のパトロールカーは、</p>		

会 議  
内 容

市販の車にパトロールするときだけ青色回転灯を装着している。

【委員】 どのようなことをしてパトロールしているのか。

【警察】 車によってはテープを流しながらパトロールする車もある。警戒する時間帯は、特に青色回転灯が目立つ夜間に活動してもらっている。

【委員】 緑の服を着た方とは違うのか。

【警察】 以前に防犯推進委員協議会をしていた方にも協力してもらっている。

【委員】 東山警察署には7つの交番があるが、配置される人数はどのようにして決まるのか。受持ちの交番など不在の場合が多く、警らの時間などはローテーションを組んでいるのか。

【警察】 交番の警察官は勤務表に従って勤務している。祇園木屋町特別警察隊については、管区機動隊員との併用となっている。

事件事故があれば、警察官が不在となる時間もあるため、いつ行けばいるとは明言できない。

【委員】 木屋町のトイレの近くにある交番は東山警察署の管内になるのか。

【警察】 そこは中京警察署管内である。

【委員】 木屋町の交番と祇園の交番は連携をしないのか。

【警察】 同じ祇園木屋町特別警察隊ではあるが、各警察署の管内事象に対応するような棲み分けとなっている。

【委員】 東山警察署の交番の数は、どういう基準で決められるのか。

【警察】 当署だけで決められるものではなく、府下で決めていかないといけない話でもあり、現在は統廃合も進んでいる。

【警察】 地域警察は、警察の原点というか基本であり、この9月末に警察学校を卒業した4名の警察官が交番への配置となる。

【警察】 私もそうだが、ほとんどの警察官は最初に交番勤務を経験した後、希望や試験制度でパトカーに乗ったり、刑事、生活安全、警備、交通といった専務と呼ばれる部署に配属されていくことになる。

【委員】 交番に入ると電話が置いてあるが、警察官が不在の場合に警察署にかけることができるのか。

【警察】 公かいの電話は、転送システムにより受話器をあげたら警察署につながる場合と「255にかけてください」という案内板を置いている場合がある。警察官が不在の際は、すぐに公かいの電話を使って警察署に電話をかけてほしい。

それでも駄目な場合は、緊急であれば110番してもらえれば、一番近くにいるパトカーが駆け付けることになる。

【委員】 随分前、酔っ払いが順番に家に入ってきて、交番に電話をしたが、一向に来てくれなかった。こういった場合も110通報すればいいのか。

会 議  
内 容

【警察】 110番通報してもらいたい。

【委員】 以前、木屋町でおやし狩りがあった時期に近所の交番に行ったが、警察官が不在であり、「電話をかけてください」との案内板を見て、電話をかけたところ、松原警察署につながった。

交番の警察官は出ているため、待てるのであれば待ってもらい、そうでなければ110番通報をしてほしいと説明を受け、対応してもらった。最近はそれほど大きな事件がないのか、必ず警察官がいるので安心している。

【警察】 交番に交番相談員が配置されるようになり、全く不在ということはなくなったが、警察官は、事案取扱いなどで不在の場合が多いと思う。

【委員】 行政区からすれば東山署の交番の数が多いのではないか。私は山科区に居住しているが、山科区には、あまり交番がないように思う。

【警察】 当署の交番の数が多いということはない。

管内が広いということもあるが、当署管内にある交番に比べると主要幹線道路から外れたところに交番が建っているので、目立ちにくいと思う。

【警察】 交番の場所については、用地の提供が関係するので、そういうところに限定されてしまうことがある。

(2) 諮問事項説明

薬物事案について～刑事課長

【警察】 参考だが、薬物110番の電話番号451-7957は「泣く粉」と掛かっており、粉で泣かないという意味だ。

【委員】 私は保護司をしており、これまで薬物を使用した者の保護司となったことがある。若い子は大麻の使用が多く、「友達に渡された。」「木屋町界限でやりとりがあった。」という理由を聞いている。

覚醒剤は40代が多く、使用理由は、「簡単に手に入る。」「インターネットですぐに手に入る。」といった安易な理由だった。使用方法は「注射」と言っていた。

また、別の10代の子は「だまされて無理やり覚醒剤を打たれた。」と言っていたが、知らなかったと言っても使用すれば保護観察の対象となってしまう。

【委員】 先ほど闇バイトの説明の中で「1回エントリーしてしまったら逃げられない。」と説明があったが、麻薬などの薬物を購入するときも実名でなければ購入できないのではないか。そして一度でも購入すると脅されてずっと薬物を購入し続けたいいけないのではないか。

【警察】 売買の関係について、先ほど「手押し」という言葉について説明したが、「京都手押し」「滋賀手押し」とは、匿名で指定する場所まで運

会 議  
内 容

んでくれるという意味である。家に行くと売人に家が分かってしまうので、家の近くの場所を指定して、そこで落ち合って現金と交換するといったのが実情である。

【委員】受け取る側だけでなく運ぶ側も匿名で受け渡しをしているのか。

【警察】そういうことになる。匿名であればお互いに捕まったときのリスクが減ることになる。

【委員】たばこを吸っていると煙がでるような形であれば大麻などの薬物を使用することに抵抗感がなくなっているのではと感じていたが、そうでもないのか。

【警察】煙が出るのが減っている訳ではないが、リキッドタイプが増えているのは事実である。

参考だが、令和4年の京都府の再犯率は覚醒剤は約7割が再犯であり、大麻は約7割が初犯と言われている。若者は、好奇心や「友達が吸っているから吸ってみよう。」といった軽い気持ちで吸ってしまったというのが実情だと思われる。

【委員】大麻には常習性はないのか。

【警察】個々によって効き目が違うのと同様、常習性が出てくる者もいれば、もう吸いたくないと思う者もたくさんいるので、一概には言えない。

【委員】私は薬物のことはよく分からないが、錠剤のものは飲むのか。

【警察】錠剤タイプのものは薬と同じように飲んで使用する。

【委員】飲んででも注射器で打つのと同じ効果が得られるのか。

【警察】覚醒剤などの薬物は粘膜から吸収する。

注射は血管に入るので直ぐに効き目が現れるが、飲む場合、時間がかかるが粘膜から吸収され注射と同じ効果が得られる。

【委員】効果が始まる時間の違いだけで効果は同じか。粒の大きい覚醒剤はどうしているのか。割って使用するのか

【警察】砕いて水に溶かした水溶液を注射する。まさに氷砂糖を潰したような感じになる。

【委員】覚醒剤は臭いがするのか。また、覚醒剤をやっている人は臭いで覚醒剤だと分かるのか。

【警察】私たちでは分からないが、覚醒剤をしている者同士は臭いで分かると思うことがある。

【委員】先ほど、薬物使用者が職務質問で捕まったと説明があったが、警察官が声を掛けた理由は、明け方に出歩いていたからか、挙動がおかしいからなのか、教えてほしい。

【警察】これは両方で地域課員の着眼点による。「この時間帯にここにいる人物がおかしい。」だとか、「警察官を見て反転した。」だとか、「車

会 議  
内 容

の中でずっと寝ている。」だとか、色々な着眼点を持って声掛けをしている。

【警察】私の場合は、正直なところ薬物使用者か否か分からないまま声を掛けています。私が捕まえた薬物使用者は、鞆を抱き抱えるようにして降りてきたので、「鞆の中に見られたくない物が入っている。」ことが、誰が見ても明らかであった。

声を掛けた後は、地域警察官の話術、技術で、鞆の中に入っている物を出させて捕まえるというのが一連の流れである。

【委員】先ほどキャンディという説明があったが、使用方法は舐めるのか、それとも砕くのか教えてほしい。

【警察】普通の飴のように舐めれば、舌や口の粘膜から吸収されていく。

【警察】注射を打つとなると抵抗があるが、あぶったり、舐めたり、飲んだりというのは抵抗が少なくなる。

【委員】大麻は海外では違法ではない国もあるが、だからこそ大丈夫だと思っているのかもしれないが、そのあたりはどうなっているのか。

【警察】委員の言うとおりの、大麻は使用が認められている国もある。

日本では、大麻使用者が効用の強い覚醒剤に変わっていく現象が見えており、大麻をゲートウェイ・ドラッグとして取り締まっている。学校での薬物乱用防止教室では、同じような質問を受けるので、「1回してしまうと効用が強い薬物に手を出してしまうから、使用するのは止めよう。」と学生には細かく説明している。

【委員】大麻は所持では捕まるが、使用は捕まらないのはおかしいのではないのか。

【警察】委員の言うとおりの、大麻については法改正の話もあるので、いずれは使用も犯罪になると思われる。

【委員】先ほどの説明にあった別件捜査で捕まっているというのは、証拠が何もないからなのか、それとも偶然見付かったからなのか。

【警察】別件捜査で捕まえたのは、別の罪名で捕まえた被疑者の自宅の捜査で、薬物が出てきたというものである。

【委員】薬物犯罪について元を断たないといけないと思うが、先ほどのSNSの場合などは、出所をどのように押さえていくのか。

【警察】去年は、捜査員がログをたどって密売者を逮捕している。また、密売者が販売した人物も特定できれば、同じように逮捕しているが、アプリによっては記録が全て消えてしまい、先にたどり着けないのが現状である。

【委員】私たちが薬物関係でできることは、啓発活動ぐらいしかないのか。

【警察】薬物に関する情報を教えてもらいたい。

「どこどこで薬物の取引がされている。」だとか、「誰々さんが覚醒剤を使用しているそうだ。」のような情報があれば、刑事課まで連絡してもらいたい。

【警察】当署管内でもたくさんの薬物使用者を捕まえており、遠い世界のようで身近な問題と捉えてもらいたい。

【委員】一般の者でも、あの人挙動不審だなと思うことがあるが、声を掛けることはとても難しい。通報できる状況であれば通報するが、何もできずに通り過ぎてしまうだけでは役に立てず、何かできることを考えている。

【警察】当署に通報して薬物関係の情報を教えてもらいたい。  
無理をせず、警察に任せてもらいたい。

(3) その他

【委員】少し前、私の子どもの学校で卑猥な画像が出回ったことがあり問題になった。私の子どもは送られてきた卑猥な画像を見ただけで、拡散しないですぐに削除し、先生にスマートフォンを見せて終わった。

卑猥な画像を受けた生徒が怒られて、そこまでは捜査できないと言われ、その場で終わったが、元をたどらずに、末端だけで終わってしまうものなのか。

【警察】卑猥な画像を送るのも犯罪行為になる。

そのことについては、ある生徒のスマートフォンにインターネット上で出会った男性と名乗る者から卑猥な画像が送られたもので、その生徒は、「こんな物が送られているから同級生は気を付けてもらいたい。」という趣旨で、ほかの生徒にも注意喚起のため画像を送ったものである。卑猥な画像を送ることは犯罪になりうるため、削除するよう指導した。

送信した者までたどりつけば、あらゆる法令を駆使して検挙していくので、情報提供も含めて協力をお願いしたい。

【委員】画像が出回っていることだけで、警察が動いてくれていたと聞き、とても感謝している。今回のことは誰かが警察に連絡したのか。

【警察】詳しいことは言えないが、相談を受け、関係している生徒に確認した。

関係した被害者的な立場の生徒もいるが、卑猥な画像を送ることも犯罪であることから、スクールサポーターが、学校全体の生徒に注意するよう指導している。

【委員】以前、雨が止んだ後に傘を持って泉涌寺のバス停で並んでいたところ、傘を忘れたことに気付いた高齢女性が、東大路通りの反対側にある店に横断歩道を渡らず、傘を取りに行った。

会 議  
内 容

その付近では、東大路通を乱横断する高齢者をよく見掛けるので、注意喚起の看板があればいいと考えている。

【警察】東大路通に関しては、五条通より南側は、横断禁止の交通規制がかかっており、横断禁止の標識が設置されている。

委員の言われた場所では、歩行者が、横断歩道以外の場所で東大路通を横断することは法律上禁止されている。

【委員】横断禁止の標識はどこに設置しているのか。

【警察】普通の標識であれば、車に見えるように車両の進行方向に向かって表示しているが、横断禁止の標識については、歩行者から見えるように道路から横向きに設置されている。

我々としても、高齢者の交通安全教室などで、横断禁止の場所は当然横断してはいけない。横断禁止がないところであっても基本的には横断歩道を横断するよう啓発している。

先ほど委員が言っていた、「横断禁止」の垂れ幕設置については、実際に事故が多発しているなど、具体的な必要がある場所でなければ、設置は難しいと考えている。

これについて、警察庁や市道や国道を管理する道路管理者は、「できるだけ道路に標示しない。」「交通規制以外の表示をできる限り少なくする。」という見解である。

これは、走行している車が、あちこちの注意喚起に目を奪われると事故が起きてしまうということで、どうしても必要な部分にだけ表示をしており、設置できないことに理解してもらいたい。

【警察】当署管内では、高齢者の乱横断による交通事故はないが、小学生になったばかりの6～7歳くらいの子どもが、東大路三条交差点のすぐ北側を、周囲を全く見ずに東から西に自転車で横断したところ、北行の軽トラックにはねられた交通事故が1件発生している。

この事故は、運良く子どもに怪我がなかったため、物損事故として処理されているが、0.5秒でもタイミングがずれば、子どもも無事ではなかったと思われる。

この様な事故も発生していることから、乱横断に関する対策が取ればと考えている。

【委員】区役所に対する意見について紹介したいことがある。

内容は三条通の歩道を坂の上の方から、凄いスピードで降りてくる自転車があり、注意するか、歩道を自転車と歩行者の通行場所を別れるようにするか、自転車に車道を走ってもらうかということであった。

自転車に乗っている人のマナーの問題が一番大きいと思われるが、歩行者が漠然と歩けるようにしてほしいということであった。

会 議  
内 容

もう一点は、高齢者の振り込め詐欺や還付金詐欺が増えており、区役所でも、対処機能付きの電話機を貸し出すことを考えている。仮にそういう電話機があれば欲しいと思うのか、自分の意思の問題で要らないと思うのか、何か意見をもらいたい。

【委員】私の家は、知っている人の電話番号を登録しており、登録していれば、電話がかかってくると電話機が名前を言ってくれるので、名前が聞こえれば電話に出るようにしている。

私は登録していない知らない人からの電話であれば出ないようにしており、「0120」などの電話には出ないし、外出して帰ってくると留守電に「06」から始まる電話番号が着信していたが、知らない番号には、折り返しの連絡もしないようにしている。

誰からかかってきたか分からないので少し不便なところもあるが、相手に用事があれば、かけ直してくるはずなので、知らない番号にはかけないようにしている。

委員の意見はどのような対策のためのものなのか。

【委員】防犯機能付き電話機の貸し出しに関することである。

【委員】会話が録音される電話機のことか。

【委員】警告メッセージを再生する電話機のことか、そういった電話機に交換してもらおう予定だが、もう少し対象などを検討して実施していきたいと考えている。

【警察】銀行員や警察官をかたる電話は、当署管内だけでなく府下的に電話がかかってきており、当府警察では、京都府内の防災情報・防犯情報等を防犯メールとして知らせる啓発活動も行っている。

実際、当署管内でも特殊詐欺の被害に遭っており、特に多い金銭受渡しの手口は、コンビニエンスストアで、電子マネーのカードを購入し、その番号を教えるといったものであり、コンビニエンスストアに対して、そういう客がいれば声を掛けるよう依頼している。

現在区役所では、「防犯機能付き電話の支給」について検討してもらっており、当署でも、今使っている電話機から切り替えて、防犯機能付き電話を購入した際にお金を補助する取組を行っている。また、今使っている電話機に取り付けければ、電話がかかってきた時に相手の音声を録音する装置を貸し出している。

N T Tでは、ナンバーディスプレイサービスやナンバーリクエストサービスについて、70歳以上の方については、無料化する取組を実施している。

警察だけでなく、民間や行政でも様々な取組をしていることから、自分に適したサービスを選んでもらいたい。

会 議  
内 容

【委員】最近、各区役所の職員を名乗った特殊詐欺が発生していることから、行政でも対策を講じた方がいいという意見があり、何歳以上の方を対象にすればいいのか検討している。今のところ70歳か75歳以上で考えているが、他の意見はないだろうか。

【委員】個人の携帯にかけてくる詐欺はあるのか。

【警察】一説では固定電話が世の中からなくなれば、特殊詐欺はなくなるのではないかとされており、商売をしている人は困ると思うが、委員の皆さんは固定電話を必要だと思っているか。

【委員】私は、固定電話に電話がかかっても出ないことが多いので、固定電話が必要だと思わない。

【警察】特殊詐欺の被害に遭った人の概ね80%が、固定電話にかかってきた電話が被害のきっかけとなっていることから、警察、行政においても固定電話に対する取組について考えている。

特殊詐欺の被害について、固定電話にかかってきたのが8割で、あとの2割はインターネットメールが届いて「あなたのパソコンがウイルスに感染しています。ウイルスに感染してフリーズしたパソコンをを元に戻すにはお金が必要です。コンビニエンスストアに行ってお金を払ってください。」といった形で被害に遭っている。

特殊詐欺は固定電話とインターネットによる被害が多いので、そういったところに注意してもらいたい。

【警察】ショートメッセージが携帯に届いて「ここに電話してください。」というパターンもあるので注意してもらいたい。

【警察】いわゆるショートメールと呼ばれるもので、メッセージは電話番号で送ることができる。説明していたのは、サポート詐欺と呼ばれ、自宅のパソコンがトロイの木馬に感染しましたという表示がでると、パニックになってしまい、相手の指示どおり、電子マネーカードを購入して、番号を送ってしまうと犯人側はその番号で現金代わりに使用することができるといった仕組みである。

実際に当署管内でも発生しており、コンビニエンスストアで電子マネーを何十万円分も購入している高齢者もいる。当署からは「そういった人を見掛けた場合、声を掛けるようコンビニエンスストアに指導している。

【委員】刑法犯認知件数だが、自転車盗、置引きが多く、これに対して何らかの対策を取らなければならないが、自転車盗を防ぐにはツーロックが効果的だと説明があった。

区役所ではツーロックをしてもらうためにワイヤーロックを購入して、「11月4日にあるふれあい祭りで啓発のため配布してはどうか。」

会 議  
内 容

という意見が出ている。

置引きと自転車盗の被害防止を兼ねられる、ヘルメットと車輪が一緒にくくるといったワイヤーロックで、普段はワイヤーをしまっておけるコンパクトな物を考えているが、他に何か良いアイデアがあれば教えてもらいたい。また、自転車盗のツーロックの考え方について教えてほしい。

【警察】 ツーロックの前に、概ね6割が無施錠で被害に遭っている現状があり、確かにツーロックは効果的だが、まずは「鍵を掛ける。」ことを広報している。まずは施錠、そしてツーロックという流れではどうか。

ワイヤー錠であればヘルメットと一緒にくくれるものもある。業者によっては、自転車の側面にヘルメットがきて、タイヤもロックできるものもある。または、自転車の鍵とヘルメットを入れるカゴの鍵が同じ鍵でロックすることができるというものもあるので、よく検討してもらいたい。

【警察】 配ったものをいかに使ってもらおうかということだと思う

【委員】 配布しても使い勝手が悪いと言われるのが困る。ツーロックについて、どう感じているのか。

【委員】 面倒くさいと思う。

【警察】 自転車を止めるときも乗るときも面倒臭いと思うが、何故鍵を掛けないのかと思う。皆さんも家に止めた時は鍵を掛けると思う。

【委員】 私が乗っている自転車は、ワイヤーロックと本体の鍵が一緒に、いつもツーロックをしている。

スクーターのヘルメットは、メットインではなく、シートのフックに掛けており、自転車もスクーターのフックと同じ様にヘルメットを掛けられて、ワイヤーロックと同じ鍵で開け閉めができればいいと思う。

【警察】 当署管内の刑法犯認知件数も増加しているが、鍵を掛けていない自転車を盗られたという人が、刑法犯認知件数を押し上げているため、本当に鍵を掛けてほしい。

以前、勤務していた警察署では、地方から出てきた大学生が「地方では鍵を掛ける習慣がない。家でも鍵を掛けない。」と言っており、これについてはある程度理解もできていたが、京都市内の人口の多いところでもそういう実態があるのかと感じている。

【委員】 それは、コンビニエンスストアに寄って5分ほど鍵を掛けていないのか、2～3時間程度鍵を掛けていないのか。

【警察】 恒常的に鍵を掛けていない。集合住宅の駐輪場でも被害に遭っている自転車がたくさんある。

会 議  
内 容

【委員】防犯カメラはないのか。

【警察】あるところとないところがある。

【警察】一般民家の軒先に止めていた自転車も盗られており、日常的に鍵を掛ける習慣がないようだ。

今、当府警察でも学生ボランティアの方の協力により、絵本を作成し、小さい子どもに「僕の大切なお友達」、小さい頃から盗まれたら困るから大事にしましょうと、ここでいう友達とは自転車のことを指しており、盗まれたら困ることを小さい頃から教えるといった取組もしている。

委員にも鍵を掛ける習慣がない人に、啓発をしてもらいたい。

【委員】鍵を掛けないで盗られている人が6割もいるのか。

【警察】私も少し驚いている。

【委員】自転車本体には鍵が付いているのか。

【警察】付いている。

【委員】毎年実施しているが、今月の27日、28日にはガールスカウトの子ども達がハロウィンの仮装をして「ツーロック」「鍵を閉めましょう」といったプラカードを持って、啓発活動を行っている。

しかし、毎年同じプラカードを持っているだけなので、説明を聞いているとポイントも毎年変わっており、警察に相談した際、意見がもらえるのであれば、その意見に沿ってできると思うので、情報があれば教えてもらいたい。

【委員】行政も警察と連携を取っており、また、いろいろな方に関わってもらう方がありがたい。

【警察】現場では、制服の警察官が啓発活動に従事しているが、委員が言った情報提供は、当署の生活安全課に問い合わせてもらいたい。

(4) 第1回警察署協議会における諮問事項の説明

【警察】第1回警察署協議会において、委員から清水道交差点東側の渋滞緩和について、何か方策は取れないのかという意見について再度検討した結果、今回、信号のサイクルを修正した。

9月27日午後1時15分から昼間帯の東大路通の車両用の青信号と松原通の歩行者用信号を少し短くし、東西の歩行者用信号が赤になってから、東西の車両用信号が赤になるまでの間隔を5秒間延長した。

昨日は、平日なのでどの程度の効果が出ているかは不明だが、何サイクルか見ていると、1サイクルで5～6台の車両が通過している状況であった。

松原通も観光客の車が多い道路であり、これにより完全に渋滞が解消された訳ではないが、かなり緩和されたのではないかと考えている。

会 議  
内 容

秋の観光シーズンに向けて、更にこれから渋滞等が発生する可能性があるため、今後も状況を見ながら、どういう信号サイクルがいいのか、他に取れる体制がないのか考えながらではあるものの、ひとまず委員からもらった意見を還元するため、ここで報告させてもらった。

【委員】今日の2時頃、松原通から東大路通に出ようとしたところ、歩行者用信号が少し短くなっており、何故、同時に変わらないのかと思っていた。

今回の修正が成功して他にも適用できればいいと思う。

【警察】また、この交差点でできるのではないかと思われることがあれば、交通課まで情報提供してもらえれば、積極的に検討していく。

4 事務連絡

次回、令和5年度第3回協議会は、12月初旬の開催を予定している。

以上

## 第2回京都府東山警察署協議会の開催状況

